

1 土地利用基本計画（素案）の概要

- 策定期間
平成 23 年 2 月
- 名称
「府立成人病センターの移転を前提とした大手前・森之宮地区の土地利用基本計画（素案）」
- 位置付け
・計画は、まちづくりの基本コンセプトや新たな機能導入の可能性等を示すキックオフプラン
・今後の社会経済環境や周辺地区の整備の進展等に柔軟に対応

【大手前地区】

- コンセプト 「先進医療とにぎわいが複合するまちづくり」
- 導入機能 府立成人病センター、広場、宿泊・滞在、医療サポート、メディア・情報発信
文化発信・文化集客、商業・サービス、交通ターミナル

2 素案策定以降の状況変化

（1）府庁本館耐震工事の決定（平成 23 年 8 月戦略本部会議、9 月議会（前半）予算議決）

本館は耐震性が極めて低く、大規模地震で倒壊、崩壊のおそれがあるため、歴史的・文化的価値の高い東館全体を耐震補強する。

（建築的価値の低い西館は、東館の耐震工事完了後、撤去する。）

工事の概要	E型耐震補強工事、西館撤去
工事の期間	平成 25～29 年度 （西館あとは当面、来庁者等駐車場として利用）

（2）粒子線がん治療施設整備計画（案）の策定（平成 25 年 1 月戦略本部会議）

成人病センターの隣接地に粒子線がん治療施設を整備することにより、両施設の相互連携や治療、研究等において相乗効果が期待でき、府民に対しさらなる高度ながん医療を提供できることから、早期に整備に着手する必要がある。

施設の概要	重粒子線治療施設
整備予定地	成人病センター計画地の東側用地（約 5,000㎡）
工事の期間	平成 27～29 年度

3 土地利用基本計画（素案）への反映

- まちづくりのコンセプト等基本方針は変更なし
- 素案策定後の状況変化を「施設配置の一例」図に反映
- 今後、咲洲庁舎の耐震対策や活用方策の検討を踏まえ、府庁舎の全体像に大きな変更が生じた場合は、土地利用計画（素案）の再検証を行う。

4 「施設配置の一例」図の具体化状況（平成 25 年 1 月時点）

